

施策1 包括的相談支援体制の構築

現行プランの評価

目指す姿

- ◆ 身近な場所で気軽に、専門的な相談ができる体制の充実
- ◆ 「断らない」相談窓口の設置と相談機関のネットワーク構築

実績

- ✓ 相談支援件数は例年同水準で推移
- ✓ 相談支援専門員の資質向上に向けて、相談支援部会での課題の共有や地区別研修などを実施
- ✓ 基幹相談支援センターによる専門的な指導・助言を実施
- ✓ 福祉の総合相談窓口を設置し、こどもから高齢者まで幅広い属性から、多岐に渡る相談を受付

課題

- 委託相談支援事業所によるスーパーバイズ(※)支援などにより、地域における相談支援の質の向上や相談支援体制の強化が必要
- 相談支援専門員の専門職としての意識や更なる資質向上のため、人材育成が必要
- 重層的支援体制の充実のため、地域生活支援拠点や福祉の総合相談窓口など各機関の役割整理や機能強化が必要

※スーパーバイズとは、地域の相談支援専門員や支援者が困った際に、一緒に考え、正しい方向へ導く支援方法のこと。

基礎調査から見た現状とニーズ

- ・ 悩みや困りごとの相談先は家族が6割前半
- ・ 地域で自立した生活するためには、困ったときの相談先が必要
- ・ 身近な相談場所に、専門的な知識を持った相談員が必要
- ・ 地域における相談支援体制構築にあたり、委託相談支援事業所が自身の役割を曖昧と感じている
- ・ 包括的相談支援体制の整備は評価されており、効果的な運用が必要

国と県の動向

- 基幹相談支援センターの相談、助言、指導等の機能強化
- 自立支援協議会等における、住民の個別の課題の分析から地域の課題を抽出し解決を図る機能の強化
- 地域のニーズを踏まえた相談支援専門員の計画的な養成・確保
- 社会福祉法に基づく地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画との連携を図りつつ、包括的な支援体制の構築を推進

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 包括的相談支援体制の強化によるライフステージに応じた相談支援体制の構築
- ◆ 基幹相談支援センターの機能強化などにより、相談支援専門員の専門職としての意識を高め、更なる資質の向上に向けた人材育成
- ◆ 福祉の総合相談窓口や地域生活支援拠点を中心とした関係機関の顔の見える関係作りなど、地域全体で課題解決に取り組む体制の構築

柱1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり

施策2 権利擁護体制の充実

現行プランの評価	目指す姿
	◆ 成年後見制度等の利用促進により、障害者の権利を守る ◆ 障害者虐待の防止・早期発見に向けた体制の充実 ◆ 障害を理由とする差別のない社会
	実績
	✓ 成年後見制度に係る中核機関及び一次相談窓口の運用開始 ✓ 権利擁護に関する研修の実施と関係機関との連携
	課題
□ 成年後見制度一次相談窓口の周知，報酬費助成制度の見直し □ 権利擁護に関する周知と関係機関との連携強化	

基礎調査から見た現状とニーズ
・ 成年後見一次相談窓口の認知度は低く，窓口側も周知不足を認識 ・ 障害者差別解消法の認知度は障害者で2割後半，市民で6割前半 ・ 差別を受けた経験がある障害者は3割半ば，あらゆる場所で経験

国と県の動向
➢ 成年後見制度を必要とする人が制度を利用できる体制づくり ➢ 事業者による合理的配慮の提供が義務化 ➢ 障害者虐待への組織的な対応の徹底，精神障害者に対する虐待防止

次期プランにおける施策の方向性
◆ 成年後見制度及び一次相談窓口の周知による制度利用の促進 ◆ 障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化

施策3 情報提供の充実

現行プランの評価	目指す姿
	◆ 必要な情報をわかりやすく適切に提供 ◆ コミュニケーションに必要な支援を受けられる状態
	実績
	✓ 「障害福祉のしおり」のレイアウト見直し ✓ 手話通訳者・要約筆記者の派遣は特にワクチン接種時に利用
	課題
□ さらなる情報提供の充実を図るため，新たな方法を検討 □ 自分に合った意思疎通支援を選択できるような幅広い周知が必要	

基礎調査から見た現状とニーズ
・ 情報入手のために，広報かしわを始め多様な媒体が活用されている ・ 各媒体の利用は2割程度にとどまり，どこで情報を得られるかわからない人も2割半ば ・ 受け取った情報がわかりにくいとの評価が2割後半 ・ 意思疎通支援など含め，障害特性や年代に応じた情報提供が必要

国と県の動向
➢ 障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成の促進 ➢ コロナ禍での自治体や事業者等における遠隔手話サービスの広がり

次期プランにおける施策の方向性
◆ 意思疎通支援の周知・充実も含め，情報にアクセスしやすい環境整備 ◆ 受け取る人にわかりやすい情報の提供

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

施策1 暮らしを支える基盤整備

現行プランの評価

目指す姿

- ◆ 地域生活支援拠点と連携した地域ネットワークの充実
- ◆ 高齢障害者・重度障害者等に対応した基盤整備

実績

- ✓ 平時や災害時における地域生活支援拠点の役割を整理するために協議会を開催し、5つの拠点機能(※)の評価や災害時を想定した拠点マニュアルの必要性など検討
- ✓ 市内専門相談支援機関の連携強化に向けた協議等を実施
- ✓ 施設のバリアフリー化を含め、高齢化・重度化に対応する施設整備のため、柏市立青和園の民営化

課題

- 拠点の役割のひとつである「地域移行の推進のための体験の機会・場の提供」について、効果的な運用が必要
- 各相談支援機関が実施する既存の会議体を整理し、市全体での会議の適正化を進める
- 民営化受託法人との定期的な情報交換の実施
- 補助金活用例の公開等により、共生型サービス事業の整備を促進

※5つの拠点機能は①24時間365日対応の相談支援機能、②緊急時一時保護機能、③体験の場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり

基礎調査から見た現状とニーズ

- ・ 将来、自宅で暮らしたい障害者は7割半ば
- ・ 自分の近所で障害者が暮らすことに抵抗がないと答えた市民が7割後半
- ・ 抵抗があると答えた市民の中には、障害者が地域で暮らすための支援体制が十分でないという意見がある
- ・ 高齢障害者や重度重複障害者等にも対応できるグループホームが必要

国と県の動向

- 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築
- グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現に向けた支援及び退去後の相談支援の充実
- 地域生活への移行や地域生活の継続支援に向けた、重度化・高齢化など地域のニーズへの対応

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 地域移行を推進するため、地域生活支援拠点と地域の関係機関によるネットワークの深化
- ◆ 高齢障害者や重度重複障害等にも対応できるグループホームの拡充など、地域で暮らし続けられる環境整備

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

施策2 暮らしを支えるサービスの充実

現行プランの評価	目指す姿
	◆ サービスの充実を図り、個々のニーズに対応した社会参加や自立を支援・促進
	実績
	✓ 各種サービスはコロナ禍でも提供、大幅な利用者減はなし
課題	
□ 「新しい生活様式」等に対応した形での、自立生活を促進するためのサービス提供が必要	
□ 生活介護は支給決定者の増加に伴い、通所先の確保が必要	

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 主な介護の担い手として、親や配偶者がそれぞれ2割後半・ 地域生活のためには、身の回りの手伝いを始めとして、多様なサービスが必要

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➢ 地域の社会資源活用及び関係機関との連携も含めた効果的な支援体制の整備➢ 障害福祉を支える人材の確保・定着、サービスの質の確保・向上

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 地域で自立した生活を送ることができるよう、暮らしの基盤整備と一体となったサービスの充実◆ 必要なサービスが受けられるよう、サービスの質の確保・向上

施策3 安全・安心な生活の環境の整備

現行プランの評価	目指す姿
	◆ 緊急時対応や地域の防犯体制の充実を図る
	実績
	✓ 地域における災害時の支援体制の構築状況は向上が見られるも、コロナ禍で活動停滞
課題	
✓ コロナ禍の影響は見られるものの、ヘルプマーク配布数は増加	
□ 「新しい生活様式」等に対応した形での施策の展開が必要	
□ 衛生物資の備蓄等、緊急時に対応できる体制の整備	

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 災害時に適切に行動するため、地域住民との日常的なつながりが必要・ 災害発生時において、障害に配慮した適切な支援が必要・ 外出しやすいように街や施設のバリアフリー化が必要

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➢ 福祉・防災の関係者が連携した個別避難計画等の策定、実効性の確保➢ 障害特性に配慮した事故や災害時の情報伝達体制の整備➢ 心のバリアフリーなどソフト面での公共交通機関のバリアフリー化

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 地域における日常的なつながりや共助の仕組みづくり◆ 災害時における障害特性に配慮した適切な支援の提供と情報伝達◆ 公共交通機関等のバリアフリー化等、移動の利便性向上

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

施策1 就労支援の強化

現行プランの評価

目指す姿

- ◆ 就労支援機関や雇用関連機関等との連携による障害者雇用の促進
- ◆ 障害者就労施設等の工賃向上

実績

- ✓ 就労希望の障害者及び在職中の障害者が増加
- ✓ ジョブコーチ派遣について企業向けのチラシを作成，周知したことで，企業における職場定着支援を促進
- ✓ 施設製品のPR等を通じ，障害者優先調達の実績額が増加

課題

- 長く安定して就労できる環境づくりのため，企業の理解促進が必要
- 障害者就労施設等の周知等が必要

基礎調査から見た現状とニーズ

- 就職するため，また長期的に働くためには，職場の理解や体調にあった勤務体制，能力を生かせる仕事が必要
- 障害者と一緒に働いている（働いたことがある）市民は2割前半

国と県の動向

- 令和8年度までに障害者雇用率が2.7%に段階的引き上げ
- 雇用施策と福祉施策の更なる連携強化が必要
- 県における工賃（賃金）向上の取組の推進

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 就労支援から職場定着支援まで一貫した支援のための連携強化
- ◆ 就労環境を含めた企業における障害理解の促進

施策2 拠点機能の整備による社会参加活動・交流事業の推進

目指す姿

- ◆ さまざまな方が社会参加できる機会を創出
- ◆ 障害者団体の自主的な活動支援や居場所づくり

実績

- ✓ 社会参加や就労支援のため，自立訓練等や講座・研修会を開催
- ✓ 福祉喫茶及び活動センターの利用件数は認知度向上に伴って増加

課題

- 支援に難しさがある対象者への支援スキルや支援方法の検討
- 継続した利用や障害理解促進につながる施策の検討

基礎調査から見た現状とニーズ

- 障害者の外出目的として，買い物が8割前半，医療機関受診が7割半ば
- 社会参加のためには身近な活動の場や興味のある活動が必要
- 障害者やその家族と交流した経験がある市民は2割半ば

国と県の動向

- 障害者の地域における文化芸術活動の環境づくりの推進
- 障害の有無に関わらずスポーツを行うことのできる環境づくりの推進
- 生涯を通じた多様な学習活動の充実

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 機会の創出を含め，障害者が社会参加しやすい支援や配慮の提供
- ◆ 障害者団体を含めた当事者活動への支援
- ◆ 市民との交流を図るため，市民が活動する場に参加しやすい環境整備

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

施策3 共生意識の醸成と支え合いの地域づくりの推進

現 行 プ ラ ン の 評 価	目指す姿
	◆ 障害への理解を深めるための啓発・交流，福祉教育の充実により共生意識を醸成
	実績
	✓ 12月の障害者週間にあわせ，障害理解・啓発イベントを実施 ✓ 障害者支援ボランティア養成講座も計画どおり開催
課題	
□ 感染症拡大時でも効果的に共生意識の醸成を図るイベントの検討 □ 受講者のボランティア活動に結び付けていくことが課題	

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 差別や偏見を持たずに暮らすためには，学校での福祉教育や広報等での啓発が必要・ 障害福祉や障害者に関心はあるが特に何もしていない市民が7割前半・ ボランティア活動参加のためには，情報提供や説明会が必要と答えた市民が6割後半

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➤ 「心のバリアフリー」等，共生社会の実現に向けた障害理解促進➤ 地域でのボランティア活動に対する理解浸透と活動支援，企業等の社会貢献活動に対する理解と協力の促進

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 学校教育や広報等を通じた障害理解の促進◆ 障害福祉や障害者に関心のある人のボランティア活動への参加促進

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

施策1 乳幼児期における支援の充実

現行プランの評価	目指す姿
	◆ 障害の早期発見から健やかな成長のための療育支援の充実
	実績
	課題

✓ 幼児検診時に全数面談実施や発達支援事業所との連携により、早期発見や情報共有に努めた

✓ 対象児童の増加に伴い、保育所等訪問支援のニーズ増加

□ 多様なニーズに対応できるよう、各事業所のスキルアップが必要

□ サポートファイルの普及と活用推進

□ 訪問支援のやり方統一のため、ガイドラインの作成が必要

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 発育・発達の遅れに悩む、就園・就学に不安がある保護者は8割程度・ 発達支援の専門職による療育の充実を希望する保護者は7割半ば・ サポートファイルを使用している保護者は1割半ば

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➢ 障害児支援はこども家庭庁に移管、子育て支援施策の中で推進➢ 児童発達支援センターを障害児支援の中核的役割を担うよう強化➢ 保育所等訪問支援を活用した障害児の地域へのインクルージョン推進

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 健診や保育園等での早期発見、療育、保護者への支援や相談対応◆ サポートファイルの利用促進◆ 地域で適切な支援を受けられる体制づくり

施策2 学齢期における支援の充実

現行プランの評価	目指す姿
	◆ インクルーシブ教育システムの更なる充実
	実績
	課題

✓ 就学相談の充実により、適切な就学を提供

✓ 特別支援教育に関する研修は各校からも一定のニーズが見られた

□ 増加する特別支援学級の担任の専門性向上

□ 特別支援教育に関する研修と各校に出向く巡回相談を併用し、研修だけで終わらないように工夫

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 学齢期に希望する援助として、進学や福祉的就労、就職等に関する情報提供や、学習支援、長期休暇・放課後の支援が求められる・ 卒後にも様々な相談先や就労支援等を希望する保護者が5～6割程度

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➢ 特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増（H24→R4）➢ 障害児の送迎時における見落とし防止装置の義務づけ➢ 地域におけるインクルージョンの推進

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ インクルーシブ教育システムの推進◆ 学齢期や卒後における必要な情報の提供と支援の充実◆ 放課後等支援を含め、学校外において支援が得られるような環境整備

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

施策3 医療・ケア体制の充実

現行プランの評価	目指す姿	課題
	<ul style="list-style-type: none">◆ 医療的ケアを必要とする障害児者や重度の肢体不自由児者とその家族が、地域で安心して暮らせる支援体制を構築◆ 長期入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の支援体制を構築 実績 <ul style="list-style-type: none">✓ 医ケア児者の実数調査を実施し、柏市障害児等医療的ケア支援連絡会（医ケア連絡会）に課題ごとのワーキングチームを設置✓ 喀痰吸引等研修受講料等の一部を交付する補助制度を創設✓ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（地域包括ケアシステム）構築を推進するための各種会議体を概ね予定どおり実施し、市の地域課題を抽出、具体的取組を検討	<ul style="list-style-type: none">□ 医ケア連絡会において、医ケアコーディネーターの人材育成、インクルーシブ教育システム、卒業後の地域生活の各課題を検討□ 補助制度を活用した登録喀痰吸引等事業者数の増加が必要□ 地域包括ケアシステムにおいて柏市の実情に合った事業を展開し、地域共生社会実現に向けた取組の推進□ 精神障害者の地域移行・地域定着に向け、精神科病院や指定相談支援事業所に対して、障害福祉サービス（地域移行支援、地域定着支援）の利用促進

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">・ 市民における「医療的ケア」という用語の認知度は7割前半・ 医療的ケア児者とその家族への様々な支援が必要・ 地域生活支援拠点の周知等による医療機関との関係づくりが必要・ 依存症や発達などにおける専門の医療機関や訪問診療・在宅医療の充実が必要

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➤ 医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援体制の構築➤ 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援の拡充➤ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築➤ 精神保健に関する相談支援の対象に、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も含める

次期プランにおける施策の方向性

<ul style="list-style-type: none">◆ 医療的ケア、精神障害とも、それぞれの枠組みの中では一定程度の検討が進められている◆ 更なる課題検討のためには、医療的ケアや精神障害の枠組みを超えて、相談や子どもなどの各分野との連携が必要 <p>⇒ 個別の施策を設定するのではなく、関連する事項を各柱（施策）の中で記載する（柱4施策3としては、医療的ケアと精神障害を設定しない）</p>
